

こども医療費助成制度の対象年齢の拡充について（福崎町）

福崎町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費助成制度の対象年齢を、下記のとおり拡充することとしましたのでお知らせします。今後の事務処理等につきまして、ご協力をお願いいたします。

1 対象の助成制度及び公費負担者番号

こども医療費助成制度（公費負担者番号：48280390）

2 変更内容

（1）変更前

対象年齢：小学4年生から中学3年生まで（15歳到達後の最初の3月31日まで）

（2）変更後

対象年齢：小学4年生から高校3年生まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）

3 実施時期

令和4年7月1日から

4 その他

- ・年齢拡充対象者にも「こども医療費受給者証」を交付します。（公費負担者番号に変更はありません。）
- ・助成内容に変更はありません。（入院・外来とも一部負担金なし）

（問い合わせ先）

福崎町 ほけん年金課 医療年金係
〒679-2280

神崎郡福崎町南田原 3116 番地の 1
TEL 0790-22-0560（内線 356）
FAX 0790-22-5980
Mail hoken@town.fukusaki.lg.jp